

朝霞市議会
請願第 4号
平成30年 8月 20日

請願書

消費税 10%への増税中止を求める請願

紹介議員

山口公悦

朝霞市議会議長様

2018年8月20日

医療生協さいたま朝霞支部
支部長 村田とき子
朝霞市根岸台2-15-71

消費税 10%への増税中止を求める請願

(請願趣旨)

消費税率 8%への増税による負担が、消費者の家計に重くのしかかっています。多くの中小零細業者が、売上減少と消費税分の価格転嫁の困難さにより、事業継続の危機にさらされています。医療・介護事業者にも医療材料費・介護に必要な物品の購入で負担増になります。埼玉県では医師不足が深刻ななか、継続している医院がやめざるを得ない状況になりかねません。

消費税 10%への増税は 2019 年 10 月に延期されました。しかし、いくら延期しても消費税増税が実施された時には、暮らしや営業への負担が今以上に大きくなるのが避けられません。

そもそも消費税は、赤ちゃんからお年寄りまで、収入の有無・多少にかかわらず、一律に負担しなければならない不公平な税金です。所得の少ない人ほど負担が重くなる欠陥を持つ消費税は、格差と貧困をいっそう広げる税金です。社会保障の財源に充てるべきではありません。

社会保障については、「生計費には税金をかけない」、「負担できる能力に応じて公平に負担する」という原則に基づいて、財源の拡充を図るべきです。

よって、以下、請願いたします。

(請願項目)

消費税 10%への増税は延期ではなく中止するように国に意見書をあげてください。